



葛西だより

第31号

平成19年度

(2007)



古利根堰（上流左岸松伏町より望む）

目次

- ◇理事長あいさつ.....2
- ◇平成19年通常総代会開催、平成19年度予算、平成17年度決算.....3
- ◇ホームページの開設、役員研修報告.....4
- ◇水土里ネット 葛西の活動 地域イベントへの参加.....5
- ◇ “ ” 新田用水路の清掃活動.....6
- ◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について.....7
- ◇改良区からのお知らせ.....8

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成19年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

本土地改良区は、農業用水の一元的な管理による公平な水配分と安定した用水供給に努力しておりますが、利根中央事業の完了後5年目を迎えた平成18年度は、全国的に低温・日照不足等の影響から、埼玉の作況指数は94とやや不良でありました。加えて、昨年度末から今年の年始にかけては、例年にない降雨量を経験し、洪水対策に追われ、権現堂水路の溢水や大島新田調節池の3日間にわたる湛水等、異常気象の度合いが増している感があります。さらに利根川上流8ダムの貯水量は、平年以上で推移しておりますが、盛んに報じられているように、暖冬のため積雪量が昨年の4分の1という極端に少ない状況にあります。組合員の皆様には例年、節水・番水等のご努力を頂いておるところですが、水不足が心配されます本年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度葛西全域で使用したかんがい用水の総量は2億716万トンで、許可水利権量の73%に当たる量でございます。また、江戸川右岸・二郷半領水系では、毎年番水を実施して頂いており、組合員の皆様のご努力、ご協力には大変感謝申し上げます次第であります。そして幸手市、杉戸町、春日部市のパイプライン地域に於きましても皆様のご協力を頂き、効率よく安定した水利調整が出来たと思っております。このように効率的に水管理が出来たことはひとえに組合員の皆様方の努力によるものと思っております。このような中、本土地改良区の許可水利権が平成20年3月31日に許可期限が到来することから、本年度において更新の必要が生じ、その費用等を本年度予算に計上し更新を行う予定であります。

国は平成19年度より担い手に対して施策を集中す

る「品目横断的経営安定対策」や「農地・水などの資源や環境の保全対策向上を図るための対策」を進めております。特に本土地改良区に關係する農地・農業用水等、資源の有効利用や施設の適切な保安全管理が求められております。このため地域ぐるみでの効果の高い施設管理活動を支援する施策として「農地・水・環境保全向上施策」が提案されております。本土地改良区としてもこのような施策の内容を充分理解した上で、埼玉県、関係市町、JA及び水土里ネットさいたま等と連携を図りながら、地域における積極的な役割を果たすために、組合員の皆様と共に努力して行かなければならないと考えております。

米価の低迷が続く昨今は、農業を取り巻く状況も一段と厳しさを増しております。また、景気も回復の兆しが見えたとはいえ国・県・市町の予算編成を見ますと、引き続き緊縮財政中であり、本土地改良区も同様の考え方をもって予算を作成致しましたので、ご理解ご協力をお願い致します。

まず、一般会計予算の総額は8億8,300万円でございます。昨年度と比較いたしますと、3,800万円の減額となります。これは昨年、金野井揚水機場ポンプ3台の吐出側制水弁の増設を実施した関係での2,500万円の減額と、新農業水利システム保全対策事業の古利根堰地区4年目と権現・幸手地区3年目の年度事業費の減額に伴うものであります。このような特別な臨時的費用を除いた通常ベースの予算は、6億4,300万円で、前年比102.2%で1,380万円の増になります。主だったものは本年度職員1名を補充したことと、水利権更新作成業務委託費の増、また総代研修費の増額等によるもので、極力経費を削減した緊縮予算となっております。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げまして挨拶とさせていただきます。

平成19年通常総代会の開催

平成19年2月27日(火)葛西用水路土地改良区総合管理所に於いて、平成19年の通常総代会が開催され、総代会議長、島根信義氏(吉川市)の議事進行により、平成19年度予算(案)の議決について等、全23議案が原案どおり可決決定されました。

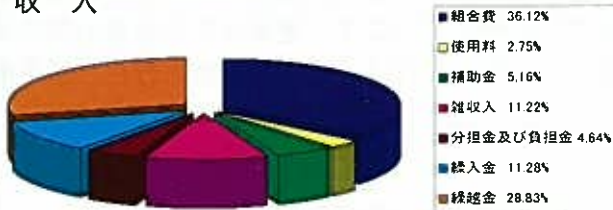
《総代会提出議案》

- 議案第1号 平成17年度決算等の承認を求めることについて
- 議案第2号 平成18年度予算補正の追認を求めることについて
- 議案第3号 農地転用に伴う除外について
- 議案第4号 平成19年度賦課率及び徴収方法並びに決済金を定めることについて
- 議案第5号～22号 平成19年度予算関連議案について
- 議案第23号 葛西・羽生領島中領土地改良区連合の議員及び役員の選出について
- 報告 諸規程の設定及び一部改正について



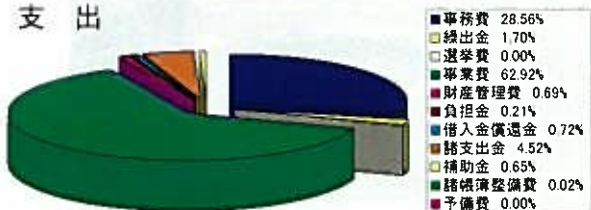
平成17年度一般会計収支決算

収入



収入合計 876,115,851円

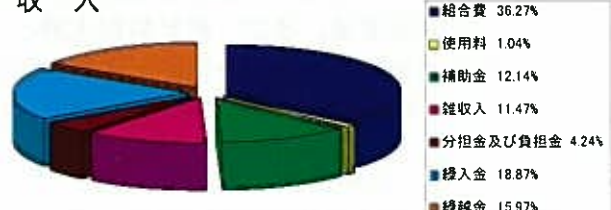
支出



支出合計 588,104,768円

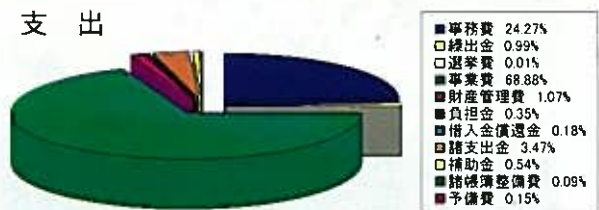
平成19年度一般会計収支予算

収入



収入合計 883,000,000円

支出



支出合計 883,000,000円

ホームページ開設しました

葛西用水路土地改良区では、昨年10月29日よりホームページを開設しました。



本土地改良区の概要から用水管理のための様々な施設の紹介が写真を使い組合員の皆様はもとより一般の方々にも土地改良区への理解を深めて頂きたく、分かりやすく説明されております。

また、農地転用等の各種届出についての説明や改良区からの用水調整に関すること、賦課等に関するお知らせ等、組合員の皆様方に各種情報を発信していく予定です。

ホームページアドレス <http://www.midorinet-kasai.or.jp>

◇役員研修会が開催されました

平成18年10月16日、17日の2日間、理事17名、監事3名の計20名の役員の皆様方のご出席を頂き、役員研修会が開催されました。このたびの研修地は、岩手県奥州市の「胆沢平野土地改良区」を訪れ、旧建設省により北上川総合開発の一環として胆沢川上流に建設された石淵ダムからの適正な用水配分を図るために実施された国営事業、また、新たな取水源として建設される胆沢ダムにより増量される農業用水の受け皿となる用排水施設の整備等を目的とされた国営水利事業等の説明を受け、その後現地へ赴き、日本最大級と言われる円筒分水工の現地視察を実施致しました。

円筒分水工の視察

(非かんがい期のため水がありませんでした)



用水期間中の円筒分水工（参考）



●● 水土里ネット葛西の活動 ●●

◇花に関する地域イベントへの積極的参加（上流～中流部）

水土里ネット葛西では、受益地区内で行われている花に関する地域イベントに対して積極的に参加をしています。

水土里ネット葛西は、9市4町（大利根町、加須市、鷺宮町、久喜市、幸手市、杉戸町、春日部市、松伏町、越谷市、吉川市、草加市、八潮市、三郷市）に亘る、6,020haの受益面積を有し、葛西用水路を始めとする管理延長100kmを超える水路によりかんがいを行っています。

このように、埼玉県東部の細長い地域を管理しており、その地域においては様々な環境整備が地域住民や行政によってなされています。その中でも、特に最近では、花を主体とした公園整備やイベント等が多く実施されています。

葛西用水路を上流から下流に向かって環境整備がなされている花をテーマとした代表的なイベント等を紹介しますと、当時の水資源開発公団が施工した利根導水路建設事業が昭和43年に完成し、利根大堰から埼玉用水路を通じて取水するようになりましたが、それまで利根川から直接取水していた羽生市川俣には親水公園が作られ、元川跡も再現されています。旧河川敷跡を池として、その周りには桜を始めとする様々な木が植えられ、また、ゲートボール場も併設して作られ、市民の憩いの場となっています。

また、葛西分水路から下流に向かって下ると程なく、羽生市の街の中を流れる葛西用水路沿いの羽生北小学校（羽生市北2丁目）付近にハナミズキが約30本、その下流には、吾妻橋から南大橋までの約600mに亘って約110本の桜の木が植えられており、この景観は、平成18年1月、農林水産省が実施した「疏水百選」に本土地区改良区が選ばれた際にインターネット等で紹介された葛西用水路の写真となっています。



親水公園（羽生市）



葛西用水路沿いの桜（羽生市）

その下流の葛西用水路がほぼ中央を流れる鷺宮町は、「花と香りのまちづくり」を提唱し、町民参加と協働により「コスモスふれあいロード推進事業」に取り組んでおり、葛西用水路沿いの両岸の加須市川口の川口樋前橋から鷺宮町と久喜市との境にある玉屋橋までの約6kmの区間に、春5月にはポピーの花が、秋10月にはコスモスの花が咲きほこり、地元住民はもとより、県内外の各地から訪れる多くの人々の目を楽しませています。特に秋のコスモスの時期には、2日間に亘って「わしみやコスモスフェスタ」というイベントが開催され、満開のコスモスの花を見る見物客やイベントを楽しむ人々とでにぎわいを見せています。



葛西用水路沿いのコスモス（鷺宮町）



コスモスフェスタでの啓発活動の様子

塵芥処理は、人海戦術で!!!!

支線管理水路「新田用水路」清掃を、管理活動の一環として職員と地元総代・役員さんと共同で実施しました。



約4kmの距離を、延べ日数4日間をかけて行いました
使用した、土のう袋は約1400枚です。
水路も、きれいになり、本年度通水もスムーズに行われました。



水路等にゴミ等を捨てないでください



節水にご協力ください

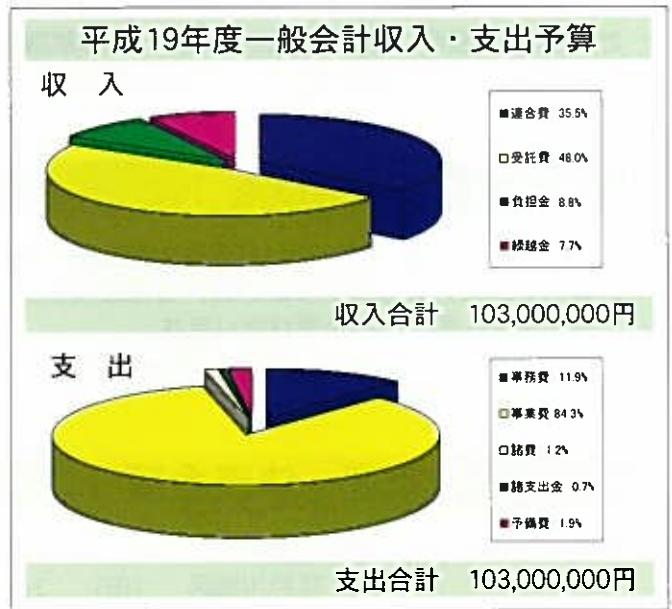
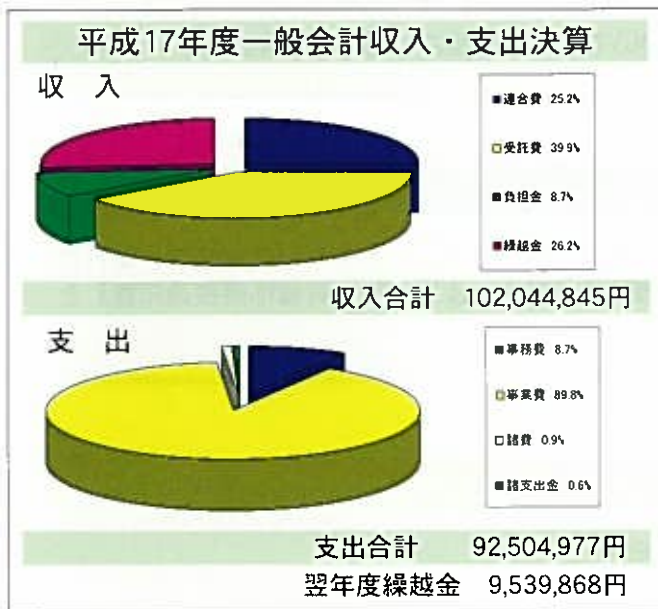
本年度は、暖冬少雪により、利根川上流8ダム等貯水量が平年を下回っています。節水にご協力をお願いします。

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

本土地改良区連合は、利根中央事業で整備された地域の農業用水を一元的に管理することによって、公平な水配分と安定した用水の供給を図るため、葛西用水路土地改良区と羽生領島中領用排水路土地改良区が合併するまでの過渡的な形態として、平成15年5月に設立されております。平成19年度は、議員・役員の4年間の任期が満了するため、改選の時期となっております。

平成18年度の全地域のかんがいを使用した用水の総取水量は、3億1百万トン程で許可水利権総量の78%と、非常に効率的な水運用が出来ました。平成19年度は水源地である利根川上流域の積雪不足や天候異変に伴って、ダム群への貯水量の確保が危惧されております。用水は大切に使用し、節水にご協力をお願い致します。今後も地域全体の用水が安定的に供給出来るよう合理的な管理調整に努めてまいります。

平成19年2月20日（火）に通常総会が開催され、次のとおり決定されました。



□平成19年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	22,430,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	14,160,000円
連合費 総賦課額	36,590,000円

◇◇◇◇ 連合の管理する基幹的な水利施設 ◇◇◇◇

(全 景)



二郷半領揚水機場

(ポンプ本体)



大落古利根川から口径800mm 3台の横軸両吸込単段渦巻ポンプにより毎秒約4.2m³の用水を取水し、水田約1,320haをかんがいしている。機場の運転制御や監視は中央管理所からの遠方操作によって行い、合理的な水管理をしています。

- ※これまでに紹介した基幹水利施設
- ①利根中央総合管理所 監視室（平成17年度）
 - ②金野井揚水機場（平成18年度）

平成19年度組合費の額

◇経常賦課金	◇畑地かんがい賦課金（畑）1㎡ 7.80円
葛西地区（田） 1㎡ 4.90円	◇支線施設管理特別賦課金（田、畑）1㎡ 4.00円
江戸川地区（田） 1㎡ 5.50円	（パイプライン地区）
二郷半領地区（田） 1㎡ 6.74円	

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は市町のご協力によって実施されています。
 口座振替をご希望の方は、当土地改良区（財務課）もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。
 ただし、大利根町、加須市、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

忘れずにお届けを！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要があります。

平成19年度 決済金額

◇農地転用一時決済金	葛西地区（田） 1㎡ 198円
	江戸川地区（田） 1㎡ 110円
	二郷半領地区（田） 1㎡ 146円
◇支線施設管理区域脱退金（田、畑）1㎡ 105円	（パイプライン地区）
*農地（水田）を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。	
*転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。	

公共事業の転用についても決済金がかかります

- *公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】
- *用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

組合員、面積の動向（平成19年4月1日現在）
 組合員数 16,828名
 賦課面積 5,977ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区
 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155
 Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500
 URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>